



流通ビジネスメッセージ標準[®]

流通BMS[®]におけるWeb-EDIガイドライン

第1.0版

2012年 3月

はじめに

2008年度経済産業省流通システム標準化事業において、スーパー業界ワーキンググループでは、中小流通業への流通BMS（流通ビジネスメッセージ標準）の普及をテーマに検討し、中小流通業を中心に利用が広がっているWeb-EDIを、流通BMSに合わせるかたちで「Web型流通BMS」として規定し、「Web型BMSガイドライン第1.0版」として取りまとめられました。しかし、当時の経産省事業として最終決定機関であるメッセージメンテナンス部会の審議がされておらず、協議会としての策定資料ではなく、公開もしていませんでした。

2009年度以降の流通BMSの普及に際し、当ガイドラインの趣旨が十分伝わらない、説明が不十分な点がある、などの指摘が各方面から寄せられました。そこで、流通システム標準普及推進協議会では再度本ガイドライン策定の趣旨に立ち返り、2010年度よりWeb-EDI検討部会を設置し、「流通BMSにおけるWeb-EDIガイドライン」として改訂するための検討を開始しました。

その結果、2010年度の成果として「**流通BMSにおけるWeb-EDI基本方針**」を取りまとめ公開しております。引き続き検討を重ね、2008年度の成果物を基に、必ず守るべき事項とWeb-EDI構築の際の参考仕様・情報（付録）に分けて、本来の目的に則したガイドラインとして取りまとめを行い「流通BMSにおけるWeb-EDIガイドライン」として2012年3月に公開いたします。

よって、基本方針とガイドラインを基に流通BMSのロゴ使用許諾を発給するにあたり、**Web-EDI単体の製品とサービスは、ロゴの使用許諾対象外**とし、システム全体及びサービス全体が流通BMSの各種公開資料の仕様等に則している場合のみ、ロゴの使用許諾を発給いたします。

Web-EDIの提供側の企業（特に小売企業、SIベンダー、ASP業者）におかれましては、システムのバージョンアップ、再構築、機能拡張の際など、本ガイドライン記載事項を順守し、サプライチェーンにおける標準仕様、流通BMSの普及にご協力いただくよう、お願いいたします。

「流通BMSにおけるWeb-EDI基本方針」

流通システム標準普及推進協議会 Web-EDI検討部会

1. 流通BMSにおけるWeb-EDIの位置づけ

Web-EDIは流通BMS S-S型およびC-S型の補完手段である。

1. Web-EDIは、中小流通業でS-S型、C-S型では流通BMS導入が困難な相対企業へEDIを普及させるための手段として位置づける。
2. 流通BMSは標準XMLスキーマを使用したS-S型およびC-S型を主とし、Web-EDIはこれらの導入が困難な中小流通業に対し併用して提供する補完手段である。

よって補完手段であるWeb-EDIのみでEDIを提供してはならない。

(相対企業におけるEDI選択肢を狭めてはならない)

2. 流通BMSにおけるWeb-EDIの適応要件

Web-EDIを提供する場合は、標準XMLスキーマを使用した流通BMSのC-S型手順(JXサーバ)を同時に提供する。

1. 相対企業の選択肢を確保する意図から、Web-EDIのみを提供することを規制する。
2. 中堅以上の卸/メーカー側の要望の強い標準仕様の提供、送受信の自動化は、C-S型(またはC-S型ならびにS-S型)も同時に提供されることにより担保される。

3. 流通BMSにおけるWeb-EDIの機能要件

Web-EDIでは流通BMSの各メッセージ内で使用されているデータ項目のみを使用する。

1. Web-EDIに流通BMSの枠組みを適用する。
2. 流通BMSのC-S型手順が提供されていることを前提に、Web-EDIの自由度、運用も尊重し、標準機能要件としてデータ項目は流通BMSの各メッセージ内で使用されているデータ項目のみとして、個別データ項目を追加して使用しない。

目次

1. 本ガイドラインの目的
2. Web-EDIとは
3. Web-EDIに対する考え方
4. 流通BMSにおけるWeb-EDIの位置づけ
5. 流通BMSにおけるWeb-EDIの概要
6. 流通BMSにおけるWeb-EDIの必須条件(詳細)

(付録)

- (付録1) 流通BMSにおけるWeb-EDIの参考仕様
 - (付録2) 流通BMSにおけるCSV仕様の作成方針
 - (付録3) CSVレイアウト(サンプル)
 - (付録4) その他機能要件
- 

1. 本ガイドラインの目的

本ガイドラインの目的は、

I. 流通BMSでWeb-EDIを提供する企業に

① 流通BMSにおけるWeb-EDIの考え方

② 流通BMSでWeb-EDIを提供する場合の規定(必須条件)

を提示することにより、利用者にとってより負担の少ない標準の選択肢を提供しやすくし、標準の普及およびサプライチェーン全体の効率化に資することにある。

2. Web-EDIとは

Web-EDIとは(定義)

HTTPを介して送受信またはデータ入力するEDIの形式で、①ファイル転送型 ②ブラウザ型の形態がある。両形態共に、本ガイドラインの対象とする。

【ファイル転送型】

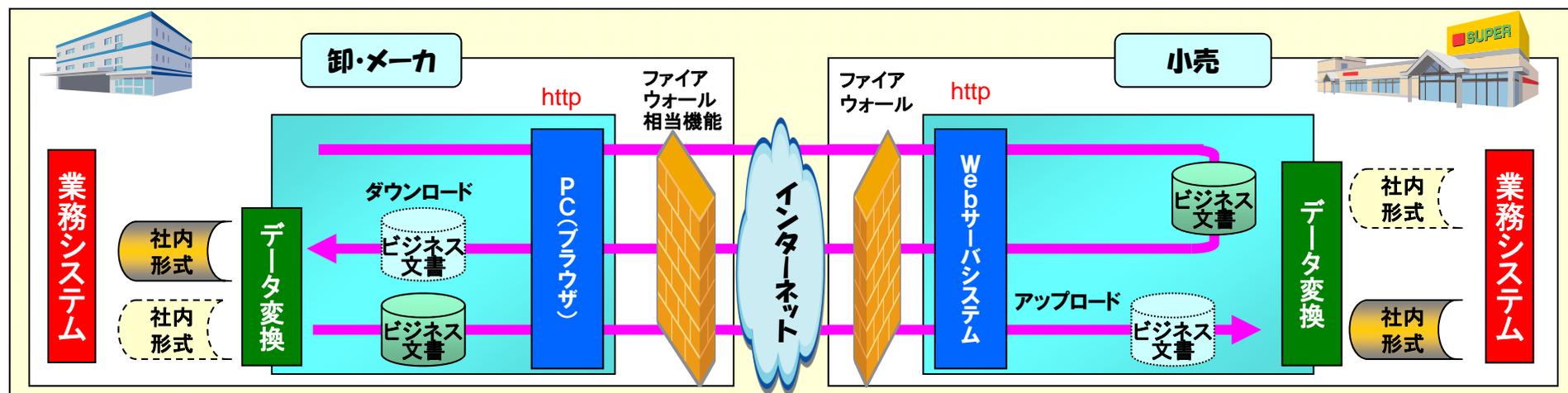
Webサーバブラウザ間でCSV形式などのファイルを送受信し、取引先が送受信されたファイルを自社システムに連携して処理するもの。

【特徴】

ある程度相対先と取引量がある中堅以下の卸／メーカーや、流通BMSへの移行期に多く見られる形態。流通BMSのJX手順方式と類似している。

【問題点】

個別のビジネスモデル・メッセージ種・項目によるビジネス文書のやりとりであり、卸／メーカーの負担となっている。特に、ダウンロード・アップロード時に人的操作が必要な場合があり、非効率な運用である。



2. Web-EDIとは

Web-EDIとは(定義)

HTTPを介して送受信またはデータ入力するEDIの形式で、①ファイル転送型 ②ブラウザ型の形態がある。両形態共に、本ガイドラインの対象とする。

【ブラウザ型】

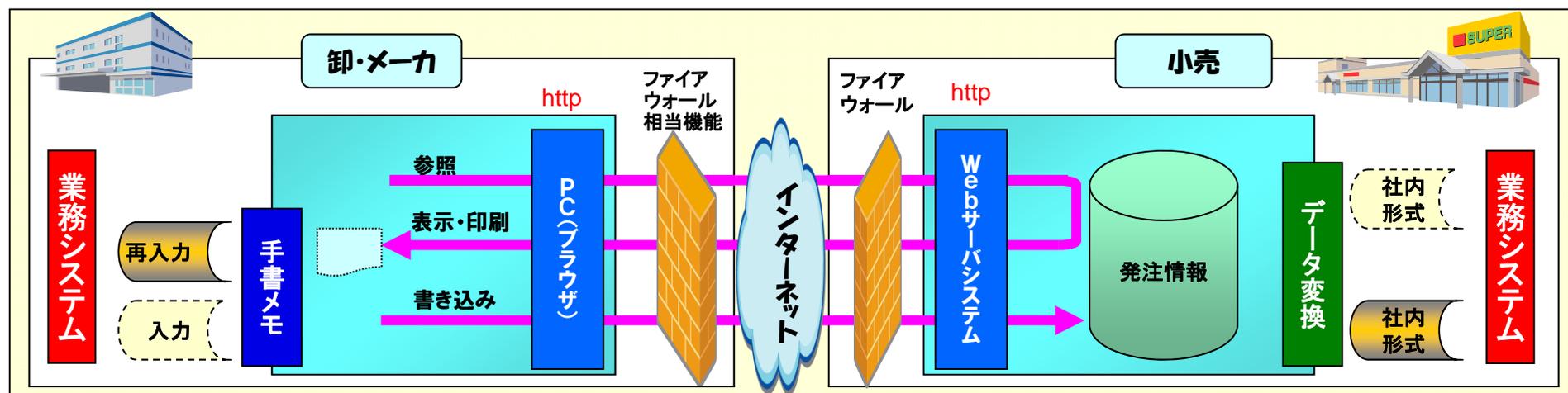
画面操作により受注状況を表示・印刷などし、確定出荷数などの限られたデータをブラウザから直接小売側のWebサーバに入力する。

【特徴】

1 もしくは少量の相対企業とEDI取引を行う、もしくは相対との取引量が少量である中小卸／メーカーに多くみられる形態。

【問題点】

ファイル転送型と同じ問題点を有するが、卸／メーカー側の規模や情報システム、体制の関係もあり、運用上の問題とまでは至っていない場合が多い。



3. Web-EDIに対する考え方

流通業におけるEDIの実態調査に基づき、流通BMS普及の方向性を次のように結論づけた。

現状認識

- ・中小流通業を中心にWeb-EDIが普及しており、なお拡大傾向にある。
- ・Web-EDIは**相対企業側(卸・メーカー)**でのインストールが手軽で短期の展開が可能であるなどの利点があり、JCA手順を導入せず手書きやFAXで受発注を行っている中小流通業へもEDIが普及する可能性を有している。
- ・一方、現状のWeb-EDIは**個社仕様が中心**であり、標準化されていないことによる**卸の個別対応が発生**している。また、一部のWeb-EDIでは**卸側の手作業が必要となりJCA手順より効率が悪化**する事例も指摘されている。

個社別Web-EDIの普及を放置することは標準仕様の普及、ひいては**サプライチェーンの全体最適実現の阻害要因**となる。

流通BMS普及の方向性

- ・流通BMSにおけるWeb-EDIの位置づけを明確にする。
- ・そのうえで、今後Web-EDIを開発・提供する企業(特に小売企業、SIベンダー、ASP業者)に対し、中小流通業でのEDI利用時に想定される業務、機能要件から、Web-EDIに適用可能と考えられる流通BMSでの標準仕様、要件を提示する。
- ・相対企業数や取引量の増大などともなう、Web-EDIから流通BMSへの移行性を高める。

これにより、Web-EDIの適応領域や特性を生かしつつ、Web-EDIへの標準化に資するとともに、今後開発されるWeb-EDI領域から流通BMSへの移行が容易となり、サプライチェーン全体最適の拡大と流通BMSの普及が見込まれる。

4. 流通BMSにおけるWeb-EDIの位置づけ

流通BMSにおけるWeb-EDIの位置づけを以下のように定義する。

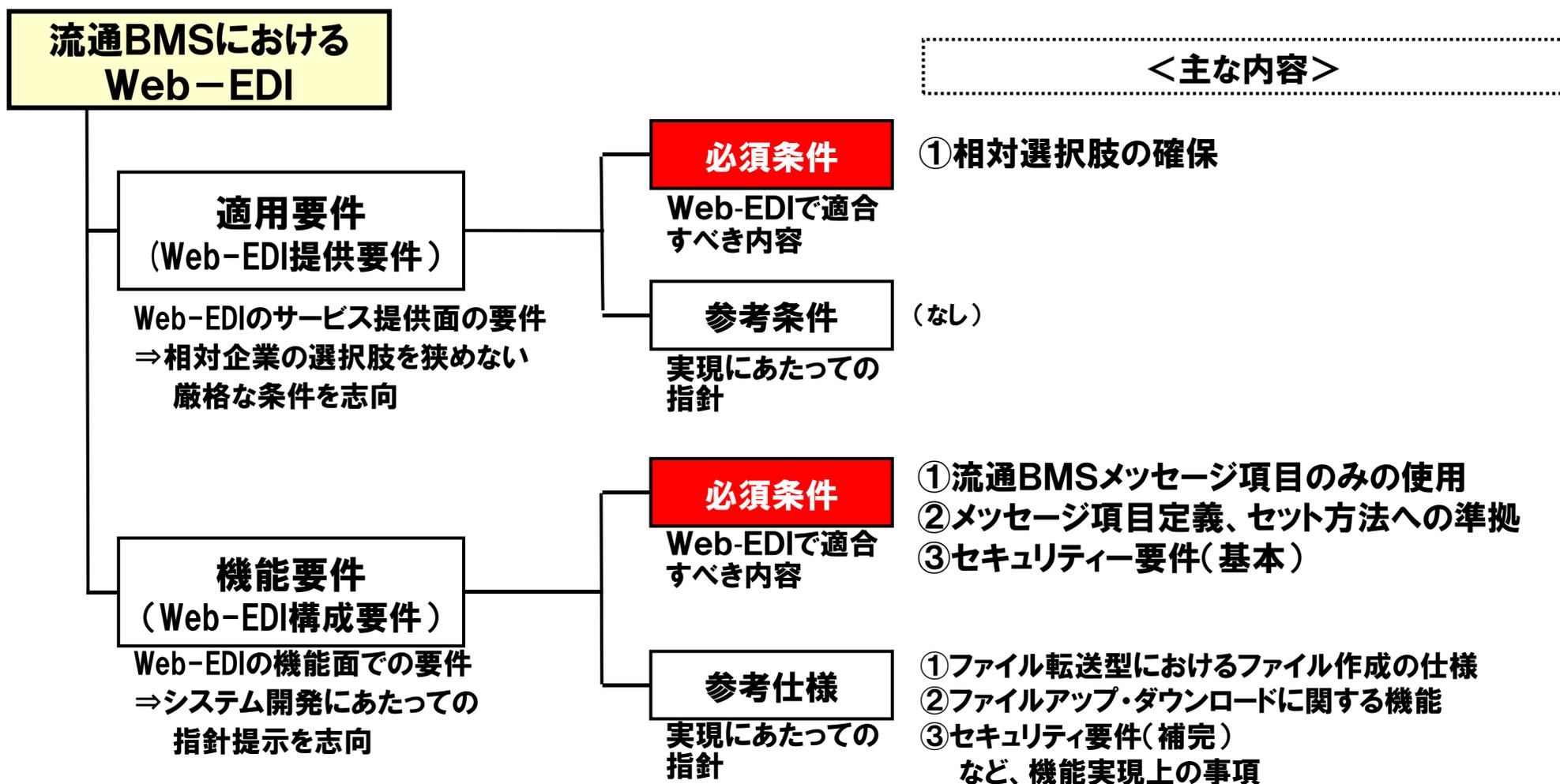
Web-EDIは流通BMS S-S型およびC-S型の補完手段である。

1. Web-EDIは、中小流通業でS-S型、C-S型では流通BMS導入が困難な相対企業へEDIを普及させるための手段である。
2. 流通BMSは標準XMLスキーマを使用したS-S型およびC-S型を主とし、Web-EDIはこれらの導入が困難な中小流通業に対し併用して提供する補完手段である。

**よって補完手段であるWeb-EDIのみでEDIを提供してはならない。
(相対企業におけるEDI選択肢を狭めてはならない)**

5. 流通BMSにおけるWeb-EDIの概要

- ①流通BMSにおけるWeb-EDIに、提供する際の適用要件と、Web-EDIとしての機能要件を定める。
- ②流通BMSでWeb-EDIWeb-EDIを提供する場合は、双方の必須条件を満たさなければならない。



6. 流通BMSにおけるWeb-EDIの必須条件(詳細①)

【適用要件・必須条件】 相対選択肢の確保

＜A-1＞標準XMLスキーマを使用した流通BMSのC-S型手順(JXサーバ)を同時に提供している。

＜条件設定の考え方＞

- ①相対企業の選択肢を確保する意図から、Web-EDIのみを提供することを規制する。
- ②中堅以上の卸／メーカー側の要望の強い標準仕様の提供、送受信の自動化は、C-S型(またはC-S型ならびにS-S型)も同時に提供されることにより担保される。

＜要件の具体的内容・補足＞

- ①サービス提供側の負担軽減の観点から、S-S型手順(ebMS、AS2)は任意とする。

6. 流通BMSにおけるWeb-EDIの必須条件(詳細②)

【機能要件・必須条件】 データ項目 / メッセージ項目

<B-1>流通BMSの各メッセージ内で使用されているデータ項目のみを使用している。

<条件設定の考え方>

- ①「流通BMSにおけるガイドライン」であることから、Web-EDIに流通BMSの枠組みを適用する。
- ②流通BMSのC-S型手順が提供されていることを前提に、Web-EDIの自由度、運用も尊重し、標準機能要件としてデータ項目は流通BMSの各メッセージ内で使用されているデータ項目のみとして、個別メッセージや個別データ項目を追加して使用しない。

<要件の具体的内容・補足>

- ①流通BMSで定めるメッセージ種とデータ項目の対応は遵守する。

6. 流通BMSにおけるWeb-EDIの必須条件(詳細③)

【機能要件・必須条件】データ項目 / 項目の定義セット方法

<B-2>データ項目の定義(名称、必須/任意区分、タイプ、桁数、コードリスト対応、項目の意味)、セット方法は、所定のメッセージ別項目一覧、運用ガイドラインに準拠している。

<条件設定の考え方>

流通BMSのC-S型手順が提供されていることを前提に、

- ①データ項目の二重管理を抑制し負荷を軽減すること
- ②Web-EDIから流通BMSへの移行を容易にすること

を目的に、データ項目の定義ならびにセット方法についてはWeb-EDIに適用が容易と考えられる内容(下記)は流通BMSの標準に準拠する。

<要件の具体的内容・補足>

①「データ項目の定義」とは所定の「メッセージ別項目一覧」に記載されている以下内容をさす。

- ・項目の名称
- ・必須/任意区分
- ・タイプ ならびに XMLデータ型
- ・桁数
- ・項目の意味
- ・コードリスト対応

②ブラウザ型においては、画面表示する項目は必要最小限として構わないが、社内システムとの連携等においてはソフトウェア等により、流通BMSで定めるデータ項目の対応を遵守する。

6. 流通BMSにおけるWeb-EDIの必須条件(詳細④)

【機能要件・必須条件】 データ項目 / セキュリティ
 <C-1>利用者を認証している(ユーザID/パスワードによるチェック など)。

<条件設定の考え方>

インターネット関連のセキュリティについては脅威とその対策が明確化されており、流通BMSでも、適切な対策を検討する必要がある、としている。(「導入ガイドライン(業界編)第2.0版」28ページ)
 Web-EDIにおいて講じられるべき必要な対策を要件として規定する。

<要件の具体的内容・補足>

Web-EDIを実施するにあたり、一般的にインターネット等のオープンなネットワークを使用する際の脅威とされている各種問題・課題については、下記のような懸念事項があることを参考として列挙する。

- ①セッションハイジャックを防御している。(情報管理による不正アクセス防止 など)
- ②端末の不正利用を防御している。(セッションタイムアウトの設定 など)
- ③データ入力による攻撃を防御している。(サニタイジングの実施 など)
- ④サーバ上のファイルの盗難を防御している。(URLからダウンロードファイルの格納場所の隠匿 など)
- ⑤SSLの実装など、セキュリティを考慮している

付録



(付録1) 流通BMSにおけるWeb-EDIの参考仕様

条件	要件	分類		#	機能確認項目
参考仕様	機能要件	ファイル転送型 ①アップロード	アップロード	D-1	・メッセージ種毎に、送信単位のデータファイルをアップロードできる。
				D-2	ファイルアップロード時のエラーを検知できる。
				D-3	ファイルアップロードのエラー時には、不正部分を修正したファイル全体を再送できる。
			信頼性	D-4	重複アップロードしようとしたら警告を発することが出来る。
			自動アップロード	D-5	自動でメッセージのアップロードを行える。
		ファイル転送型 ②ダウンロード	ダウンロード	E-1	・メッセージ種毎に、新着データファイルをダウンロードできる。
				E-2	ダウンロードから一定期間、ファイルを再ダウンロードできる。また、受注者からの依頼に基づき、再ダウンロードできる。
			自動ダウンロード	E-3	自動でメッセージのダウンロードを行える。
		ファイル転送型の データファイル	CSV形式	F-1	CSV形式の使用文字、禁則処理ルールは「付録」に定めるとおりとする。
		セキュリティ		G-1	サニタリング……している。

(付録1) 流通BMSにおけるWeb-EDIの参考仕様

【参考仕様・機能要件】 ファイル転送型のデータファイル / CSV形式
 <F-1>CSV形式の場合、使用文字、禁則処理ルールは「付録」に定めるとおりとする。

<条件設定の考え方>

流通BMSでは、標準仕様として定義したEDIメッセージ以外については、CSV形式などの他のフォーマットでの交換を可能としている(POS売上データメッセージについては例外)。その際、CSV形式でのデータ交換(CS仕様)対応としてRFC4180(CSV共通形式)に従うことを定めている。(「導入ガイドライン(業界編)第2.0版」29ページ)

流通BMSにおけるWeb-EDIでは、中小流通業での運用軽減ならびにシステム開発費用抑制を目的に参考条件とし、自由度を担保し運用、導入の手軽さを維持する条件の緩いガイドとする。

<要件の具体的内容・補足>

①(付録2)として流通BMSにおける流通BMSのCSV仕様を掲載する。

項目の並び順については参考条件としても定義はしないが、「使用文字」「禁則処理ルール」は流通BMSのCSV仕様に準拠することが望ましい。

また、未使用項目の削除も自由とする。

②また、(付録3)として流通BMSの主要xml構造ごとにCSV形式への展開例を示すので、構築時の参考にされたい。

(付録2)流通BMSにおけるCSV仕様の作成方針

<CSV仕様の作成方針>

◆CSVの形式は、RFC4180(CSV共通形式)をベースにしています。

1. 使用文字

- ・区切り文字: カンマ
- ・改行コード: CRLF
(ファイルの最後の行は改行があってもなくてもよい)
- ・文字コード: Shift_JIS系

2. 禁則処理ルール

- (1) データは全てダブルクォーテーションで囲む。(空白の場合、カンマ、改行(※1)を含む場合も同様)
(例) “aaa”, “aaa”, “111”, “カンマ”, “”
- (2) データにダブルクォーテーションを含む場合、ダブルクォーテーションを重ねてエスケープする。
(例) “aaa”, “aaa”, “い”“いい”, “”

※1: データに改行を含めるかどうかは、相対間で調整可能とする。

(付録2)流通BMSにおけるCSV仕様の作成方針

<CSV仕様の作成方針>

◆CSVの形式は、RFC4180(CSV共通形式)をベースにしています。

4. CSVの項目及び並び順

CSVの項目及び並び順は、XMLスキーマ配布時の項目定義資料(※1)をもとに、以下のルールに従って設定する。

(1)CSV項目は、上記資料中、値を設定できる全項目とする。

- ・ 固定値を設定しているXML項目は含む。(例) sh:HeaderVerionは"1.3"固定。
- ・ 未使用項目も含む。(例) sh:MultipleTypeは"使用しない"となっている。
- ・ SBDHのsh:scopeは繰返し項目だが、テスト区分ID、最終送信先IDの分の項目のみセットする。
(バージョンアップ等で使用する項目が増えた場合、そのバージョンからは増えた項目数分もセットする。)

(2)並び順は、上記資料の上から順番とする。

- ・ 例外として値札メッセージのように繰返し階層が親階層の途中にある場合、親階層の項目は全て繰返し階層の前になる。

(付録3) CSVレイアウト(サンプル)

- 方針：・1ファイルで表現する。
・1階層に繰返し階層が複数存在する場合は、別の列として表現する。

(1) 1階層に繰返し階層が1つのみ存在するパターン（発注等）

XML階層構造



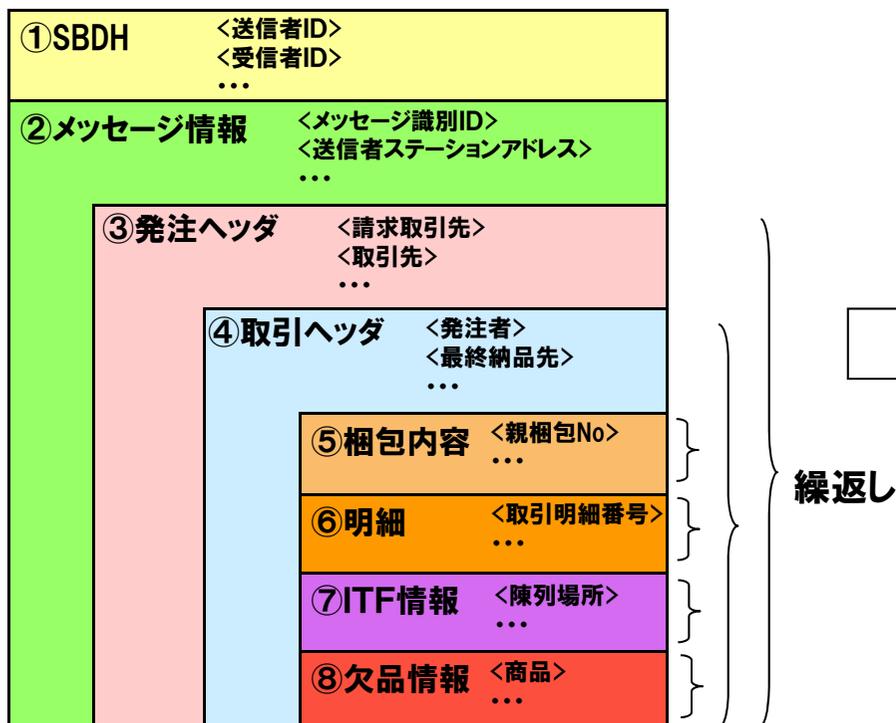
標準CSVレイアウト

①	②	③-1	④-1	⑤-1
①	②	③-1	④-1	⑤-2
①	②	③-1	④-2	⑤-3
①	②	③-2	④-3	⑤-4
①	②	③-2	④-4	⑤-5

(付録3) CSVレイアウト(サンプル)

(2) 1階層に繰返し階層が複数存在するパターン (出荷梱包紐なし等)

XML階層構造



標準CSVレイアウト

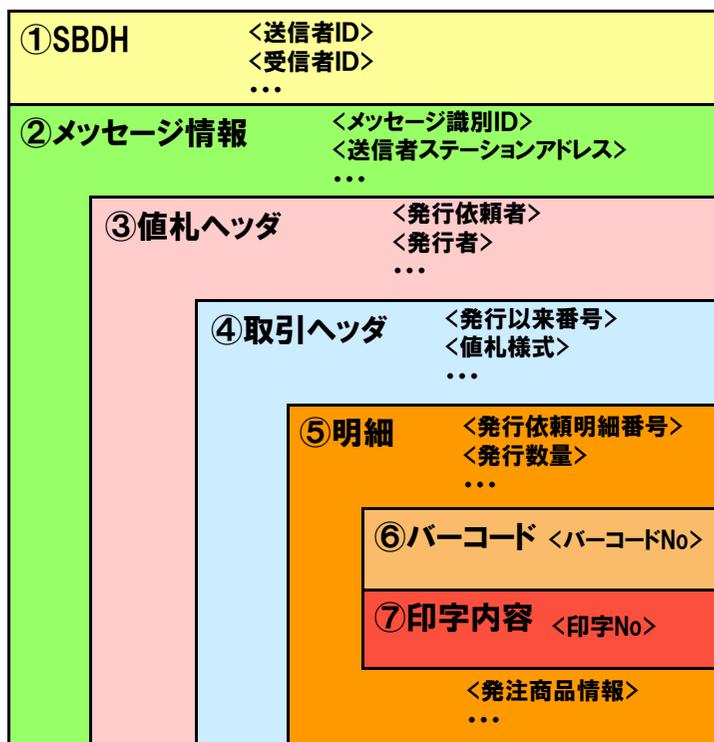
①	②	③-1	④-1	⑤-1	(空)	(空)	(空)
①	②	③-1	④-1	(空)	⑥-1	(空)	(空)
①	②	③-1	④-1	(空)	⑥-2	(空)	(空)
①	②	③-1	④-1	(空)	(空)	⑦-1	(空)
①	②	③-1	④-1	(空)	(空)	(空)	⑧-1
①	②	③-1	④-2	⑤-2	(空)	(空)	(空)
①	②	③-1	④-2	⑤-3	(空)	(空)	(空)

- ・同一階層で繰返しとなる階層は別の列とする。
- ・対象となる階層以外の項目は空となる。

(付録3) CSVレイアウト(サンプル)

(3) 1階層で途中に繰返し階層が複数存在するパターン (値札等)

XML階層構造



標準CSVレイアウト

①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥-1	(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥-2	(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-1	(空)	⑦-1
①	②	③-1	④-1	⑤-2	⑥-3	(空)
①	②	③-1	④-2	⑤-3	⑥-4	(空)
①	②	③-1	④-2	⑤-3	(空)	⑦-2
①	②	③-1	④-2	⑤-3	(空)	⑦-3

繰返し

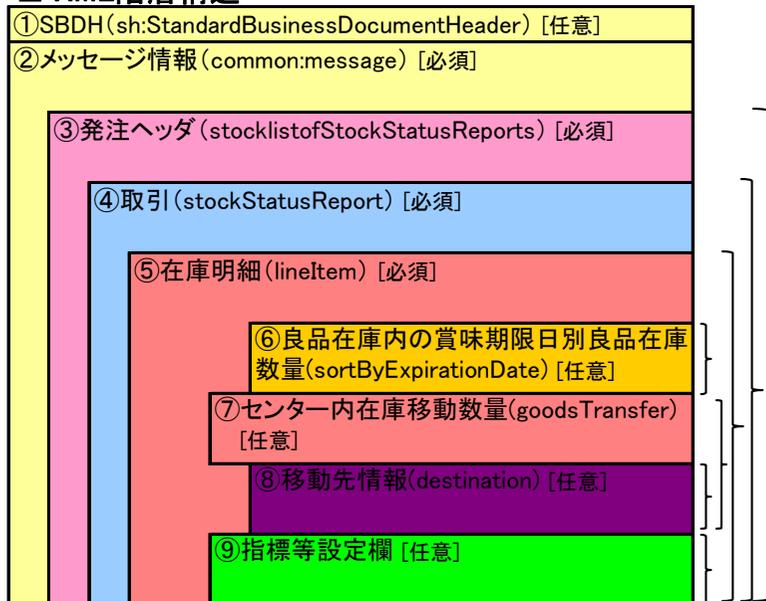
⑥,⑦の階層より後にくる⑤の項目(<発注商品情報>等)も含む。

- ・同一階層で繰返しとなる階層は別の列とする。
- ・対象となる階層以外の項目は空となる。

(付録3) CSVレイアウト(サンプル)

(4) 同一階層に複数種の繰り返し項目が存在するパターン (在庫報告 等)

■ XML階層構造



繰り返

※ 「Web型BMSにおけるCSV仕様」のパターン1~3に該当・類似しない構造
 → ⑥、⑦、⑧、⑨の階層レベルがバラバラで、さらに⑧は⑦の下のレベルに位置する。

■ CSVレイアウト

①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥-1	⑦(空)	⑧(空)	⑨(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥-2	⑦(空)	⑧(空)	⑨(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥(空)	⑦-1	⑧-1	⑨(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥(空)	⑦-2	⑧-3	⑨(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥(空)	⑦(空)	⑧(空)	⑨-1
①	②	③-1	④-1	⑤-1	⑥(空)	⑦(空)	⑧(空)	⑨-2
①	②	③-1	④-1	⑤-2	⑥-3	⑦(空)	⑧(空)	⑨(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-2	⑥(空)	⑦-3	⑧-4	⑨(空)
①	②	③-1	④-1	⑤-2	⑥(空)	⑦(空)	⑧(空)	⑨-3
①	②	③-1	④-2	⑤-3	⑥-4	⑦(空)	⑧(空)	⑨(空)
①	②	③-1	④-2	⑤-3	⑥(空)	⑦-4	⑧-5	⑨(空)
①	②	③-1	④-2	⑤-3	⑥(空)	⑦(空)	⑧(空)	⑨-4
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥-5	⑦(空)	⑧(空)	⑨(空)
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥-6	⑦(空)	⑧(空)	⑨(空)
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥(空)	⑦-5	⑧-6	⑨(空)
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥(空)	⑦-5	⑧-7	⑨(空)
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥(空)	⑦-6	⑧-8	⑨(空)
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥(空)	⑦-7	⑧-9	⑨(空)
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥(空)	⑦(空)	⑧(空)	⑨-5
①	②	③-2	④-3	⑤-4	⑥(空)	⑦(空)	⑧(空)	⑨-6

《レコード分類》

①	有	②	有	③	有	④	有	⑤	有	⑥	有	⑦	(空)	⑧	(空)	⑨	(空)	← 第1レコード
①	有	②	有	③	有	④	有	⑤	有	⑥	(空)	⑦	有	⑧	有	⑨	(空)	← 第2レコード
①	有	②	有	③	有	④	有	⑤	有	⑥	(空)	⑦	有	⑧	(空)	⑨	(空)	← 第3レコード
①	有	②	有	③	有	④	有	⑤	有	⑥	(空)	⑦	(空)	⑧	(空)	⑨	有	← 第4レコード
①	有	②	有	③	有	④	有	⑤	有	⑥	(空)	⑦	(空)	⑧	(空)	⑨	(空)	← 第5レコード

(付録4) その他機能要件

1 画面仕様

流通BMSで定められた業務プロセスに沿った画面構成や、メッセージ種別毎に伝票やファイルの単位などが明確な画面構成であることが望ましい。

2 ファイルアップロード／ダウンロード

アップロード／ダウンロードの方式やデータの新着確認、エラー検知など、運用の負荷軽減に寄与する基本的な機能を規定しておく(参考1)。アップロード／ダウンロード機能実装時はこれらの機能を装備していることが望ましい。

3 伝票／帳票印字

- ・流通BMSでは「伝票レス」を基本ビジネスプロセスとしているが、中小卸にとっては伝票ベースのほうが負荷の小さい運用となる場合がある。
- ・このため、Web型流通BMSでは「伝票出力」「帳票出力」機能を有し、「伝票レス」でないビジネスモデルも必要となる場合がある。
- ・「帳票出力」機能を実現する場合、
 - ①流通BMSのメッセージとデータ項目を元とすること
 - ②個口納品書、欠品連絡書については、「物流ラベル運用ガイドライン」で定める標準仕様の帳票を発行できることを推奨する。

(付録4) その他機能要件

区分		#	機能確認項目
機能要件	画面構成	b-1	流通BMSの対象業務については、定められた業務プロセスに沿った画面構成となっている。
		b-2	流通BMSのメッセージ種については、メッセージ種別毎に、伝票やファイルの単位などが明確な画面構成となっている。
	帳票出力	D-1	(伝票レスに対応していない場合は)納品書、受領書などの発行機能を備えている。
		D-2	個口納品書、欠品連絡書については、標準仕様の帳票を発行できる。
	アップロード	B-8	ファイルアップロード時のエラーをメール等で通知できる。
		B-9	アップロード状況を確認できる。
		B-10	エラーの理由やファイル中の不正箇所を通知できる。
		B-11	ファイルアップロードのエラー時には、ファイル全体をエラーとする。
	ダウンロード	C-6	メッセージ種毎に、複数の新着データファイルを、複数ファイルのまま、一括してダウンロードできる。複数ファイルを圧縮して1ファイルとしてもよい。
		C-7	Webインターフェイスで、ダウンロード状況を確認できる。
		C-8	Webインターフェイスで、再ダウンロードが必要なファイルを検索、指定できる。
		C-9	データの到着はファイルダウンロード以前に画面等で確認できる。
		C-10	データの到着はWeb-EDIにログインしなくてもメール等で確認できる。
		C-11	データが到着してから、30分以内に通知できる。
	セキュリティ	E-2	セッションハイジャックを防御している。(情報管理による不正アクセス防止 など)
		E-3	端末の不正利用を防御している。(セッションタイムアウトの設定 など)
		E-4	データ入力による攻撃を防御している。(サニタイジングの実施 など)
		E-5	サーバ上のファイルの盗難を防御している。(URLからダウンロードファイルの格納場所の隠匿 など)
		E-6	SSLの実装など、セキュリティを考慮している。



<http://www.dsri.jp/ryutsu-bms/>

「流通ビジネスメッセージ標準」ならびに「流通BMS」は一般財団法人流通システム開発センターの登録商標です。